

本人確認書類リスト

1.個人の本人確認書類

	書類（原本に限る）
いずれか1点	個人番号カード（以下 『マイナンバー書類』 に含む） 運転免許証、運転経歴証明書 旅券（パスポート）※住所が記載されたもの 顔写真入り住民基本台帳カード（氏名、住所、生年月日記載のもの） 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書
いずれか2点	各種健康保険証 年金手帳 顔写真なし住民基本台帳カード（氏名、住所、生年月日記載のもの） 個人番号通知カード（以下 『マイナンバー書類』 に含む） 住民票の写し 公共料金の明細（ガス・水道・電気） ※名義と住所が印字されており、3か月以内のもの

金地金・プラチナ地金・金貨・プラチナ貨の買取金額が200万を超える場合、
『マイナンバー書類』（原本）が必要となります。

代理人の方がお取引する場合は、「3.代理人が取引する際の確認書類」を参照してください。

2.法人の本人確認書類

法人名義でのお取引の場合、法人としての確認書類と代表者の身分証明書が必要となります。

	書類（原本に限る）
法人としての 確認書類 いずれか1点	登記事項証明書（発行から3ヶ月以内のもの） 履歴事項証明書（全部または一部、発行から3ヶ月以内のもの） 現在事項証明書（全部または一部、発行から3ヶ月以内のもの） 印鑑登録証明書（名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載があり、発行から3ヶ月以内のもの） 官公庁から発行、発給された書類
代表者の 身分証明書 1点または2点	代表者の身分証明書（「1.個人の本人確認書類」参考）

代表者以外の方がお取引する場合は、「3.代理人が取引する際の確認書類」を参照してください。

3.代理人が取引する際の確認書類

	書類
個人の場合 3点必要	①委任状 ②委任者の本人確認書類（「1.個人の本人確認書類」参照。コピー可） ③来店者の本人確認書類（「1.個人の本人確認書類」参照。原本） 金地金・プラチナ地金・金貨・プラチナ貨の買取金額が200万を超える場合 委任者の『マイナンバー書類』が必要となります。
法人の場合 4点必要	①委任状（印鑑登録された社印捺印） ②法人としての確認書類（「2.法人の本人確認書類」参照。原本） ③代表者の本人確認書類（「1.個人の本人確認書類」参照。コピー可） ④来店者の本人確認書類（「1.個人の本人確認書類」参照。原本）

委任状は「各種ご案内 各種フォーマット」よりダウンロードしてご参照ください。

2019/1/22 改訂